

2024年3月22日

各位

会社名 インフロニア・ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 岐部 一誠
(コード番号：5076 東証プライム市場)
問合せ先 グループマネジメント部長 堂森 宏三
(TEL. 03-6380-8253)

日本風力開発株式会社のコンプライアンス体制構築に関するお知らせ

当社は、2024年1月31日に公表した「日本風力開発株式会社の株式の取得（完全子会社化）完了に関するお知らせ」のとおり、日本風力開発株式会社（以下「日本風力開発」）の全株式を所有するJWDホールディングス3株式会社の株式を取得し、日本風力開発を当社の完全子会社としました。

日本風力開発は、2023年9月27日にその前代表取締役の塚脇正幸氏が贈賄罪により起訴されたことから、同年10月17日、経済産業省資源エネルギー庁から、①再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法及び電気事業法の下で同社及びその関連会社等が実施又は将来的な実施を検討している全ての発電事業における法令違反又は法令違反の懸念の有無と②それを踏まえたコンプライアンス体制及び再発防止策の構築について、中立的かつ客観的な検証を進め、取組内容を報告するようこの指導を受けました。同社は、この指導を受け、同年9月に設置していた特別調査委員会について、更に深度のある調査を実施していくため、北田幹直弁護士（北田幹直法律事務所、元大阪高等検察庁検事長）を委員長とし、松山遙弁護士（日比谷パーク法律事務所）及び矢田悠弁護士・公認不正検査士（ひふみ総合法律事務所）を委員とする体制に変更し、上記検証を進めました。

特別調査委員会は、数ヶ月間にわたり、関連書類の分析・精査、関係者のヒアリング及び書面による照会、デジタルフォレンジック調査並びに風力発電所の現地視察などによる調査を行い、その検証結果を日本風力開発に報告しました。当社としては、当該検証結果を踏まえ、塚脇正幸氏にかかる贈賄事案は、日本風力開発による会社としての組織ぐるみの行為ではないと判断しております。また、当該贈賄事案のほか、贈賄と明確に認められる事案も不見当であったと判断いたしました。

また、特別調査委員会からは、（日本風力開発が当社グループに属する前の状態を前提として）コンプライアンス意識向上のための役職員に対する教育・研修の実施、人事評価制度等の見直し、チェック機能の強化のための社内体制の再整備を含めたコンプライアンス体制の構築及びその機能の強化などの再発防止策の提言がなされました。

日本風力開発は、経済産業省資源エネルギー庁に対して上記検証結果を報告しております。

そもそも、当社は、「ガバナンス」を「健全なリスクテイクを行って新しい事業領域にチャレンジするために必要不可欠な仕組み」と位置づけ、その強化に取り組んでおります。この基本的な考えは、当社のみならず、当社のグループ会社全社に及ぶものであり、今回完全子会社化した日本風力開発もその例外ではありません。

当社グループは、2023年4月1日に腐敗防止ポリシーを定めており、日本風力開発の役職員に対しても既に発信しております。日本風力開発も、当社グループの一員として、この腐敗防止ポリシーにより、法令等違反リスクの定期的評価と見直し、リスク管理規程ほか社内規程等の整備、役職員への教育・研修などを行ってまいります。

また、当社は、社内外からの通報窓口として、当社グループにおける法令その他コンプライアンスに抵触すると思われる行為を発見した場合には誰でも直ちに「コンプライアンスホットライン」（グループ共通の通報窓口）に通報できるようにし、不正行為の未然防止と早期発見に努めると共に、利用者が不利益な取り扱いを受けない体制を既に整備しており、今回完全子会社化した日本風力開発も通報対象に含まれております。

当社は、2024年1月31日に公表した「子会社の役員の変動に関するお知らせ」のとおり、日本風力開発を完全子会社化した当日に、当社の執行役、財務戦略部長及び当社子会社である前田建設工業株式会社の執行役員の合計3名を日本風力開発の取締役として任命しており、取締役会による実効性ある監督を開始しております。さらに、業務の適正を確保するため、金融商品取引法及び当社の関係会社規程に基づくグループ管理体制も整備し、グループ全体の内部監査機能を担う当社の経営監査部による内部監査体制も整えております。また、日本風力開発は、2024年3月1日、内部監査部を新設しており、当社は、同年4月1日付で、当社の経験豊富な人材を内部監査部長として派遣する予定です。

当社は、特別調査委員会からの再発防止策の提言も踏まえ、当社のグループ会社として新たな出発を果たした日本風力開発のガバナンス及びコンプライアンス体制を今後もさらに強化し、その取組みについて経済産業省資源エネルギー庁に対して報告してまいります。日本風力開発の風力発電事業のリーディングカンパニーとして国内外で再生可能エネルギー事業を開発、推進、運営、維持管理してきたノウハウ、技術及びネットワークを最大限活かし、当社グループがもともと保有していた強みと併せ、一気通貫で再生可能エネルギー事業を広く展開できる唯一の日本の会社として、カーボンニュートラル実現に向けたあらゆる社会課題を解決すべく尽力してまいります。

以 上